

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

2737号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

収穫の秋 (岩手県)



も く じ

随 想	情 報	情 報	政 策	活 動	活 動	活 動
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

藤原全国町村会会長が農山漁村の活性化で意見Ⅱ第4回「国と地方の協議」……(3)(2)

坂本常任理事が平成23年度税制改正で要請Ⅱ民主党税制改正PT総会……(3)

中常任理事が地球温暖化対策税創設で要請Ⅱ民主党税制改正PT総会地球温暖化対策検討小委員会……(3)

小沢副会長が「休暇分散化」で意見Ⅱ「休暇改革国民会議」(第1回)……(5)

環境自動車税の創設を提言Ⅱ総務省「自動車関係税制に関する研究会」報告書……(6)

「おらが町のPR下手」解消への第一歩Ⅱ山梨県市川二郷町……(8)

平成22年度市町村長及び市町村議会議長 総務大臣表彰式挙行される……(12)

町村Nav……(13)

国境の島に住む「隠岐人」と共に……(15)

島根県隠岐の島町長 松田 和久……(15)

●写真募集●

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。

四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)

なお、採否は当方に一任願います。

送り先：全国町村会・広報部

閑話休題

地名の効能

読売新聞東京本社論説委員
コラム『編集手帳』執筆者

竹内 政明

歌人の故・塚本邦雄さんは少年の頃、京都にいる義兄にたびたび手紙を書いた。所番地をつづるとき、「法悦にちかい飲びを覚えた」と、ある随筆で回想している。

たすつや、山口青郎が俳句に詠んだ青森県の「淋代」(さびしろ)などを愛用の常備薬にしている。

〈京都市伏見区深草極楽町〉
並んだ文字には「金色燦然の感があつた」と。のちにコトバの魔術師と呼ばれる人の脳裏には、王朝絵巻がありありと浮かんでいたのかも知れない。

地名が心のクスリになるのは、筆者のような空想の旅人に限るまい。その町に住んでいる人にとっても、そうだろう。何年か前に金沢市で、藩政時代に宅地税が銀六枚だったことに由来する旧町名、「六枚町」が復活した。新聞で知り、ひとり深くうなずいたおぼえがある。

歌人の感性には及ぶもつかないが、筆者も地名をつれづれの友にしている。いつか、ここに旅する……。ことに気分の沈みがちなときは、時刻表をひらき、あるいは書棚の地名辞典をひもといて、空想の旅を心のクスリにしてきた。

金沢市には、住民の申し出を受けて旧町名の復活を進める条例があるという。この先も楽しみなことである。

時刻表では、童画の世界にふと誘われるような北海道・JR日高線の「絵笛」(えかえ)や、宮崎県・高千穂鉄道で一昨年に廃駅となった哀愁の漂う「影待」(かげまち)などはこれまで幾度、服用したか分からない。地名辞典では、江差追分にも歌われた北海道の「歌棄」(うた

大岡信さんに『地名論』と題する詩があった。その一節。

土地の名前はたぶん
光でできている

観光とは「光を観る」と書く。空想の旅人もいつかは本当の旅人になる。地名が人の心に効くのみならず、財政のクスリにもなる日がいずれくるだろう。

第4回「国と地方の協議」

藤原全国町村会長が
農山漁村の活性化で意見

「国と地方の協議」の第4回が10月7日に内閣総理大臣官邸で開催され、本会の藤原忠彦会長（長野県川上村長）をはじめ、地方六団体の代表が出席した。政府側からは、菅総理大臣、仙石内閣官房長官、片山総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）らが出席し、地域主権改革や地方税財政、経済対策などについて協議した。



△「国と地方の協議」に出席した藤原会長（右端）

藤原会長は経済対策と地方税財政に関して、農山漁村の再生・活性化の視点で意見を述べた。

はじめに政府の「新成長戦略」が掲げた食料・木材自給率50%について、疲弊している農山漁村と農林漁業が再生・活性化できるような実効性ある対策が求められているとしたうえで、①コメの戸別所得補償について、米価の下落分を補てんする交付金の支払いは年内を目指すべきであること、②森林・山村再生プランの一環である搬出間伐への直接支払いは、切った木を貯蔵する場所の確保や木材の需要拡大など川上、川下が一体となり実施することなどを要請した。

次に森林の整備・保全や森林・林業を支える山村の活性化を図るための地方税財源の制度化が必要であるとし、現在政府において検討している「地球温暖化対策のための税」の導入にあたっては、「全国森林環境税」を創設するなど、二酸化炭素吸収源対策を用途に位置づけることの必要性を強調。

近く決定される補正予算に関しては、本年度、農林水産公共予算が大幅に削減され、老朽施設の保守・改修もできなくなるなど、農林漁業の現場に不安が広がっていることから、多くの補正予算を確保する必要があると述べるとともに、削減された鳥獣被害対策予算の増額確保の必要性を訴えた。

また「地方団体向けの新たな交付金」については、財政状況の厳しい町村にとって有効な財源になるため、地方の自由度を高めるとともに、財政力の弱い団体や過疎・離島などの条件不利地域への配慮が不可欠であると述べた。

最後に政府においては、地方重視の姿勢を「有言実行」し、着実に実効ある施策により目に見える形で成果が上がることを求めて意見陳述を終えた。

活 動



△意見を述べる中常任理事

民主党の税制改正PT地球温暖化対策税検討小委員会(小委員長・中塚一宏衆議院議員)は、10月6日、総会を開催し、執行三団体ほか関係団体から地球温暖化対策税に関するヒアリングを行った。本会からは、中^{なか}和博^{かずひろ}常任理事(大阪府能勢町長)が出席し、「平成23年度税制改正に関する意見」のうち地球温暖化対策税の創設及び「環境自動車税」の

創設を中心に、意見陳述を行った。中常任理事は、はじめに「地球温暖化対策税の創設」に関し、①同税の導入にあたっては、税収を全額国税とするのではなく、地方の果たす役割を重視し、一定の地方税財源措置を創設する必要がある、②税の使途では、京都議定書のCO₂削減目標における森林整備の比重の大きさ(6%のうち3・8%)から、排出

抑制対策に限定せず、吸収源対策も同列に位置づける、③税の一定割合は森林面積に応じて配分する、④森林の整備・保全や山村地域の活性化を図るための「森林環境税」を創設することなどを要請した。

次に「環境自動車税」について、税を創設する場合には市町村の財源である自動車重量税と税は現行の総額を確保するとともに、自動車重量税の一本化による地方増収分の都道府県と市町村の配分割合は、改めてルールを設定することなどの必要性を強調した。

中常任理事が地球温暖化対策税創設で要請

民主党税制改正PT総会地球温暖化対策税検討小委員会



△意見を述べる坂本常任理事

民主党の税制改正PT(座長・中野寛成衆議院議員)は、10月5日、総会を開催し、執行三団体ほか関係団体から平成23年度税制改正に関するヒアリングを行った。本会からは、坂本^{さかもと}義次^{よしじ}常任理事(東京都檜原村長)が出席し、先にとりまとめた「平成23年度税制改正に関する意見」(次頁掲載)に基づき、意見陳述を行った。坂本常任理事は、はじめに法人住民税等について、法人税率及び中小

法人の軽減税率を引き下げること、法人税額に対し課税している市町村の法人住民税法人税割が大幅に減少するとともに、法人税を原資とする地方交付税の減少につながるため、町村財政に及ぼす影響が大きいと強調。引き下げを行う場合には、法人税割の税率水準や地方交付税率の引き上げを同時に行い、確実に補てん措置を講ずるよう要請した。続いてゴルフ場利用税については、

税の7割が交付されているゴルフ場所在市町村にとって、道路の整備改良や廃棄物処理、防災対策等に活用され、地域振興にとって貴重な財源になっており、18歳未満の者や高齢者等への非課税措置などの見直しも行われてきたことから、現行制度は当然堅持されるべきだと強調した。

最後に「地球温暖化対策税の創設」に関し、①一定の地方税財源措置を創設する、②税の使途として、吸収源対策を位置づける、③森林はCO₂吸収と同時に、酸素を都市部に供給する大きな役割を果たしていることから、「全国森林環境税」を創設することなどを要請した。

坂本常任理事が平成23年度税制改正で要請

民主党税制改正PT総会

平成23年度税制改正に関する意見

平成22年10月・全国町村会

三位一体改革の結果、町村は、地域間格差が拡大し、極めて厳しい財政運営を強いられ、深刻な経済・雇用情勢と相まって、地域の疲弊が深刻化している。

こうした中、活気に満ちた地域社会をつくるため地域主権改革への期待が高まっているが、町村がより自主的・主体的な地域づくりを進めるためには、税源配分のあり方の見直しと偏在性の少ない安定的な地方税法体系の構築、地方交付税率の引き上げなど、地方自主財源の大幅な拡充による町村財政基盤の確立が不可欠である。

よって、平成23年度税制改正にあたっては、町村が円滑な財政運営を行うことができるよう、地域間格差の解消をはかり、町村税源を充実強化するため、特に下記事項の実現を図られるよう強く要請する。

記

1. 国から地方への税源移譲等

地方税は、地方自主財源の根幹をなし、地域主権の確立を実質的に担保するものであることに鑑み、次により、その充実強化をはかること。

ア. 国と地方の最終支出の比率と相税収入の比率における大きな乖離を縮小し、地方が担うべき事務と責任に見合うよう、国税と地方税の税源配分を見直すこと。

イ. 地方が担う幅広い社会保障サービスの安定財源を確保する観点から、

地方消費税の充実等、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税法体系を構築すること。

ウ. 地方税は地域偏在性の少ない税目構成とし、地方交付税の原資は地域偏在性の比較的大きな税目構成とすること。

エ. 国・地方間の税源配分のあり方の見直しにあたっては、分割基準等を改めて検討すること。

2. 個人住民税の充実確保等

個人住民税は、町村における負担分任を基調とした基幹的な税目であるので、所得税との税体系上の整合性の観点等に配慮しつつ、安定的に充実するよう措置すること。

3. 法人住民税等の充実確保

法人税率及び中小法人の軽減税率を引き下げる場合には、法人住民税法人税割や地方交付税原資が減少することから、町村の歳入に影響を与えることのないよう、法人税割の税率水準や地方交付税率の引き上げ等により、確実な補てん措置を講じること。

4. 固定資産税の安定的確保

固定資産税の負担調整措置のあり方及び適正な評価の検討にあたっては、固定資産税が収入の普遍性・安定性に富む、町村財政における基幹税目であることに鑑み、安定的に確保できるよう留意すること。

5. 市町村たばこ税の現行税収総額の確保

たばこ税の将来に向かっの税率引き上げの判断にあたっては、市町村たばこ税の現行税収総額に及ぼす影響等を見極めること。

6. ゴルフ場利用税の堅持

ゴルフ場利用税（交付金）は、道路の整備改良、廃棄物処理、防災対策、環境対策など、所在町村特有の行政需要に対応することにも、地域振興をはかる上でも貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

7. 入湯税の堅持

入湯税は、環境衛生施設や消防施設の整備及び観光振興等に資する貴重な財源となっていることから、個別間接税の課税のあり方の検討に際しても、現行制度を堅持すること。

8. 地球温暖化対策税制の創設

「地球温暖化対策のための税」の検討にあたっては、町村の極めて厳しい財政状況や、二酸化炭素吸収源として重要な機能を有する森林の整備・保全等に果たしている町村の役割を十分勘案し、次により、地方税財源の確保をはかること。

ア. 「地球温暖化対策のための税」の創設にあたっては、現行の地方税財源の確保を前提とすること。

イ. 石油石炭税の引き上げによる「地球温暖化対策のための税」の創設にあたっては、地方の果たす役割を重視するとともに、地域の実情に沿った多様な取り組みを推進するため、「地方環境税」等一定の地方税財源措置を創設すること。

ウ. 「地球温暖化対策のための税」の使途については、二酸化炭素排出抑

制対策に限定せず、ガソリンへの上乗せ課税分も含め、森林の整備・保全等の二酸化炭素吸収源対策を同列に位置付けること。

エ. 森林・林業・山村対策の抜本的強化の重要性をより明確にする観点から、二酸化炭素排出源を課税対象とする「全国森林環境税」を創設すること。

オ. 「地球温暖化対策のための税」の一定割合は、森林の整備・保全等を推進する町村の果たす役割を踏まえ、森林面積に応じ配分すること。

9. 「環境自動車税」の創設

現行の自動車重量税と自動車税を一本化し、「環境自動車税」とする場合には、環境施策の推進において地方が大きな役割を担っていることを踏まえ、地方税とすること。

なお、市町村の財源である自動車重量譲与税は、現行の総額を確保した上で、自動車重量税の一本化による地方増収分の、都道府県と市町村の配分割合は、改めてルールを設定すること。

10. 地方税における税負担軽減措置等の見直し

地方税における税負担軽減措置等については、「基本方針」に沿って厳格な見直しを行うこと。

11. 過疎対策法上の国税に関する特例の引き続き措置

現行過疎対策法上の国税に関する「事業用資産の買換えの場合の課税の特例」及び「減価償却の特例」について、平成23年4月以降においても引き続き措置することともに、より充実したものとする。

活 動



△会議で発言する小沢副会長

観光庁は10月6日、大型連休を地域ごとにとずらす休日分散化について協議する「休暇改革国民会議」(座長・三村明夫新日本製鉄会長)の第1回を開催した。

会議には、経済人のほか、地方自治体関係者、学識経験者、スポーツ、芸能関係者など、幅広い分野から委員が出席。本会からは、小沢信義副会長(埼玉県毛呂山町長)が出席し、町村の立場から「休暇分散化」に対し、賛意を示した。

小沢副会長は、高齢化時代を迎え、観光客の5割以上が65歳を超えてい

ることから、「休暇取得の分散化」により、ますますこの世代の観光客の増加が見込まれると述べる一方、観光客が集まる自然や季節を観光資源に持つ地域や神事・仏事の関係で祭事が行われる地域への対応等、環境整備を図ることを要望した。

会議では、この他「雇用の拡大に繋がる」「親子の時間が増える」など前向きな意見が多く出される一方で、「全国的な企業では、取引に支障が出る」「日本独自の祝日の意義が薄れる」「仕事の効率化と有給休暇の取れる環境づくりが必要」等、実施に当たっては、慎重な意見も出された。

休日分散化では、観光庁が5月の大型連休の場合、国民の休日(5月4日)とこの日(同日)は全国共通で休日とした上で、全国を5つのブロックに分け、第2週から順に、土日を含め5連休にする案を提示。一定期間に集中していた観光地の混雑が緩和されることなどから新たに年間2・9兆円の旅行需要が生まれると試算している。

「休暇改革国民会議」(第1回)

小沢副会長が「休暇分散化」で意見

支えます、豊かな暮らし お手伝いします、魅力ある地域づくり

地方金融機構債券の紹介

地方公共団体に対する貸付等に必要資金調達は、政府保証のない一般担保付公募債である地方公共団体金融機構債券(地方金融機構債券)の発行を基本とし、必要な資金を安定的に資本市場から調達しています。

地方金融機構債券は、強固な財務基盤等を背景に安全性の極めて高い債券です。



地方の 地方による 地方のための
地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

▶ 法に基づく公的機関

- ⇒ 機構は特別の相対法に基づき設立された地方債資金共同調達機関
- ⇒ 機構資金は、公的資金として全額地方債計画に計上

▶ 資産の安定性

- ⇒ 貸付債権は同意(許可)のある地方債のみであり、地方財政制度の特組みにより回収確実性を確保
- ⇒ 高いアセットクオリティ

▶ 万全の財務基盤

- ⇒ 強固な財務基盤(約3.4兆円の金利変動準備金等と約0.8兆円の地方公共団体健全化基金)
- ⇒ 収支に関する中期的な計画および資金計画の策定等により、財務基盤の安定性を確保

▶ 解散時の償還確実性の担保

- ⇒ 機構解散時の最終的な債務返済責任は地方公共団体

▶ 高い流動性

- ⇒ 国内第2位の発行残高(政府保証を含む)

▶ 投資家重視の起債スタンス

- ⇒ ベンチマーク性に留意し、定期的かつ継続的に債券発行

スーパー-地方債
としての性格を有する
地方金融機構債

S&P: AA (ネガティブ)
R&I: AAA (ネガティブ)
Moody's: Aa2 (安定的)

※BISリスク・ウェイト 10%
※平成22年3月31日現在

当機構の詳細についてはホームページをご覧ください。 <http://www.jfm.go.jp>

政 策

政策解説

総務省「自動車関係税制に関する研究会」報告書

環境自動車税の創設を提言

―自動車税と自動車重量税を地方税に一本化―

2011年度の税制改正議論が本格化してきたが、総務省の「自動車関係税制に関する研究会」（座長・神野直彦東大名誉教授）はこのほど、自動車税と自動車重量税を一本化し、CO₂排出削減に資する「環境自動車税」（地方税）を創設すべきと提言する報告書をまとめた。自動車税と自動車重量税の一本化は、09年の民主党マニフェストに盛り込まれていた。報告書は環境自動車税の「負担水準」について、「少なくとも税収中立を前提として制度設計を行うべきであり、自動車重量税の上乗せ分も含めた規模で一本化すべき」と提言。同マニフェストで廃止が打ち出されていた自動車取得税については「少なくとも当面は維持すべき」とした。総務省はこれを踏まえて同省案をまとめ、民主党税制改正プロジェクトチームや政府税制調査会に提示する方針だ。

民主党マニフェストに明記

民主党の09年マニフェストは、「自動車重量税は自動車税と一本化」と明記。これを踏まえ、原口一博総務相（当時）が政府税調で「地方環境税」を提案し、その中で「平成23年

度からの導入を目的に、自動車税と自動車重量税を基礎としてCO₂排出削減に資する環境自動車税（地方税）を創設してはどうか」との論点を明示。平成22年度税制改正大綱では「車体課税については、エコカー減税の期限到来時まで、地球温暖化対策の観点や国及び地方の財政の

状況も踏まえつつ、今回、当分の間として適用される税率の取扱いも含め、簡素化、グリーン化、負担の軽減等を行う方向で抜本的な見直しを検討」とされた。

総務省の研究会はこれらを踏まえ、今後の政府税調における議論に資するよう、原口総務相の指示により開催されたもの。環境自動車税の具体的なあり方、「自動車重量税は自動車税と一本化」とするマニフェストを実現するための具体案を検討してきた。

現行の自動車関係税は、取得段階の税として自動車取得税（都道府県税）、保有段階の税として自動車税（都道府県税）、軽自動車税（市町村税）、自動車重量税（国税）がある。これらの税収は合わせて2・8兆円だが、このうち地方の税収（譲与税含む）は2・3兆円に上る（平成22年度予算・地財ベース）。報告書は

そのうち、自動車税と自動車重量税について、「保有段階における税として重複しており、簡素化の観点からの見直しが必要」と指摘。「自動車税と自動車重量税を一本化し、保有段階における課税としての地方税である環境自動車税とすることにより、複雑な自動車関係税の簡素化を実現すべき」と提言した。

その上で、環境自動車税を地方税とする理由として、「自動車関係税は1人当たりの税収額で偏在性が小さく、また安定的な税であるため、地方税にふさわしいこと」「自動車関係税は、地方税収の約1割を占める貴重な財源であり、その確保が不可欠であること」などを列挙。また、現在、軽自動車税として市町村が課税している軽自動車等を環境自動車税の課税客体に取り込むことについては、市町村の貴重な税源となっている現状や自動車関係税が市町村税からなくなることの是非などの課題があり、「現実にはどのような形で対応するかについては、今後更に検討を深めるべき」とするにとどめた。

少なくとも「税収中立」で

環境自動車税の負担水準について

政 策

は、地方自治体には地域の自然的社会的条件に応じてCO₂排出削減のための総合的かつ計画的な施策を策定し、先駆的で創意工夫を凝らした対策に取り組むことなどが求められていると指摘。こうしたことを考えると、CO₂排出源である自動車に係る税負担を軽減するような状況にはなく、むしろ負担水準の引上げが必要とされていると指摘するとともに、国と地方の厳しい財政状況を踏まえれば地方税の基幹税目である自動車関係税の負担軽減を行うような状況にもないことを強調した。

さらに、我が国における自動車関係税全体の年間税負担額は諸外国と比べても高い水準にあるとは言えないとし、「CO₂排出抑制に資する環境自動車税の負担水準については、少なくとも税収中立を前提として制度設計を行うべきであり、自動車重量税の上乗せ分も含めた規模で一本化すべき」と提言。なお、自動車税と自動車重量税の一本化に伴い、現在、市町村の財源となっている自動車重量税（上乗せ分を含む）については、「環境自動車税交付金」（仮称）を創設し、市町村に確実な財源補てんを行うべきだと指摘した。

一方、環境自動車税の「性格」については、「環境損傷負担金的性格」と、「財産税的性格」の二つの性格を有することなどが適当と指摘。うち、環境損傷負担金的性格に基づき課税としての「割」については、欧州委員会が示したEU指令案でもCO₂排出量の要素を取り入れた課税とすべきとしていることや、欧州ではCO₂排出量の絶対値を基準としていることが一般的であることなどから、CO₂排出量を課税標準とし、その絶対値を基準とする「CO₂排出量割」とすべきとした。

他方、財産税的性格に基づく課税としての「割」については、排気量の大きさと自動車の価格には相關関係があり、財産的価値を表す指標として適当であることなどから排気量等を課税標準とする現行の自動車税をベースとすべきとし、「排気量割」とするよう提言した。

このほか、報告書は「環境自動車税の使途」について、自動車税、自動車重量税は現在ともに一般財源であり、「現行の自動車税は地方の基幹税目であることから、環境自動車税においても目的税化は望ましくないこと」「CO₂排出量を課税標準とすることをもって自動車のCO₂

排出量の抑制という政策目的は達成されており、目的税的に使途を環境対策に限定する必要まではないと考えられること」などから、「一本化後も引き続き一般財源とすべき」とした。

また、環境自動車税について、徴税コストの観点から「車検時徴収」を導入することについては、導入した場合、新車新規登録・継続審査（車検）の際に複数年度分の自動車税、自動車重量税を一括で納税することになり（乗用車の場合、新車新規登録で3年分、継続審査で2年分を一括で納付）、「大幅に納税者の痛税感が増加することが予想される」などの課題を指摘。一方で、「研究会の議論においても事務を効率化し、徴収コストを削減していく観点は非常に重要」との意見があったとし、「引き続き検討を続けていくことが期待される」との指摘にとどめた。

自動車取得税は維持を

一方、民主党の09年マニフェストで「消費税との二重課税回避の観点から廃止する」とされていた自動車取得税については、CO₂排出源である自動車に係る税負担を軽減する

ような状況にない視点や、自動車の保有段階と取得段階においてバランスの取れた適切な税負担を求めている観点が必要不可欠であり、取得段階の課税は維持されるべきだと指摘。消費税との関係も「自動車取得税は自動車の取得の事実上担税力を認めて課税する流通税であり、消費に担税力を認めて課税する消費税とはそもそも課税根拠が異なるもの」だと強調し、「自動車に対し、保有段階及び取得段階においてバランスのとれた課税を行うべく、取得段階における課税として、少なくとも当面は自動車取得税を維持すべき」とした。

さらに、現行の自動車取得税の課税標準は取得価格であり、当分の間の税率として軽自動車以外の自家用自動車については特例的に5%（本則は3%）の税率が適用されていることについて、CO₂排出源である自動車に係る税負担を軽減するような状況になく、むしろ負担水準の引上げも必要とされる状況であることなどを踏まえ、「税率水準については、当分の間の税率を恒久的な措置として本則化するべき」と提言している。

町村独自のまちづくり

現地レポート

「おらが町のPR下手」解消への第一歩

▷毎年8月7日（はなびのひ）に開催される神明の花火大会。2万発の花火が上がります。恒例の「メッセーじ花火」では、今年も3人の男女がプロポーズ。成功率100%を誇っています。



山梨県 市川三郷町

はじめに

市川三郷町は、平成17年10月1日に三珠町、市川大門町、六郷町が合併して誕生しました。甲府盆地の南西に位置し、南アルプスを源流とする釜無川と秩父山系を源流とする笛吹川が合流し、富士川となる左岸に位置しています。四季折々の自然が楽しめる四尾連湖や芦川渓谷、ぼたん回廊や桜の名所、花火や和紙、はんこなどの地場産業、大塚人参やとうもろこしの「甘々娘」に代表される農産物、市川の百祭りなど、町には誇れる資源が多々あります。

PR不足の指摘

そんな誇れる資源を幾つも持ちながら、「町内外に向けてPRすることが不足している。苦手としている。」と町民の目には映っていたようです。町民からは、「町をPRするような何かが欲しい。例えばPRシールを作成し、不特定多数の人に町の名前を売り込んではどうだろうか？」との提案も頂きました。

町ではこの提案を元に、幾度となく企画調整会議を行い、動く広告塔として公用車などに貼るPRシール

フォーラム



△山梨県立市川高等学校

町の担当（広聴広報係）と市川高等学校とで数回の打ち合わせを行い、美術部においてデザインの作成に対応していただくことになりました。部員の中には町外の生徒もあり、合併したばかりの本町のことを知らない状況でしたが、町の広報紙などから市川三郷町の知識や情報も参考にしてくれたようです。

そこで問題になったのが「町のPRを目的とするシールなので、町を元気にするような明るく楽しいデザインをどのように表現するか？」ということでした。町民を対象に公募で決定しようという案もありましたが、「これからの町を担う若



▽デザイン作成中の市川高校美術部

い方に柔軟な考えでデザインしてもらおう」というコンセプトを固め、ついては、町内に在り、町とは緊密で良好な関係にある県立市川高等学校に作成を依頼しました。自由な発想で高校生

PRキャラクター
市川三郷レンジャーの誕生

そして誕生したのが、町のPRキャラクター「市川三郷レンジャー」でした。部員達によると「園児や小中高生の若者層にウケルのはやっぱりヒーローもの。そこにさらに流行りのゆるキャラ風味を加味しました」とのこと。このPRキャラクター「市川三郷レンジャー」は3人で構成されていますが、それぞれの顔の正面には「大塚人参」「花火」「はんこ」がデザインされており、それらは全



▷市川三郷レンジャー誕生

て合併前旧三郷の特産品です。ひと目で町の特産品がわかるこのキャラクターは、市川三郷をなんとかPRしようとする若い感性が感じられ、職員にも好評を得ました。作成を依頼したこの時期は、高校の定期試験などがあり進捗には思いのほか時間がかかりましたが、結果的には、その間のやり取りで高校との信頼関係も構築でき、地域的な連携も深めることができるなど、予想以上に大きな成果を得ることができました。

PRキャラクターを
最大限生かすために

このような経過を経てPRキャラクターは作成出来たわけですが、このPRキャラクターを一時の流行で終わらせないためには、上手に活用しなければなりません。私達はこのキャラクターを大々的に紹介する方法を考えました。まずは広報紙の表紙で華々しく登場させ、「PRキャラクターが誕生したこと」と、「誕生までの経過」を報告しました。広報紙をめくらなくてもわかる表紙での発表は、私達の思惑どおり、町民には大きなインパクトを与えたようでした。賛否も含め多くの感想をお寄せ頂き、まずまずの好スタートを切れました。

◀広報紙の表紙でPRキャラを発表



次に、このキャラクターを少しでも町民に親しみを持ってもらうためには、「どんな展開を行えば良いか」を考え、係内で様々に思いを巡らした結果、このキャラクターは市川高校生によって作られたため、「この段階まで、住民の意思は何も反映されていないこと」、「この時点では三人の総称が市川三郷レンジャーと決まっていただけで、一人ひとりの名前は決まっていなかった。」に意を留めました。そこで、一人ひとりの名前を町民対象に募集をかけることとしました。しかし、漠然と公募し

内小中学校にも呼び掛けをして協力していただいた結果、実に400通もの応募がありました。公募により町民からの注目を集めた矢先でしたので、この名前での発表会も、やはり大々的に行う必要があると考えました。その当時、PRキャラクターはまだ多くは出回っておらず、山梨県内では自治体そのもののPRキャラクターはほとんどありませんでした。また、その生まれ



▷市川三郷レンジャー、PRキャラ名の発表会

◀PRキャラの存在を知らせる地元紙



わせたため、新聞のカラー記事、テレビニュースなどでも大きく取り上げていただき、町内のみならず県内全域に発信することができました。

マスコミとの連携

市川三郷レンジャーの認知度を高めた方法として、マスコミの力は大きな後押しとなりました。市川三郷町では、普段から広聴広報係を中心に、地元の新聞社やテレビ局に積極的に情報提供をするなど、マスコミとは密な連携をとることを心掛けています。やはり情報発信・露出回数という点では、自治体のHPや広報紙などよりもマスコミに一日の長、新聞、テレビ、ラジオの媒体を利用

しない手はありません。記者やディレクターと太いパイプを築いておくことにより、信頼の上に相互の情報提供が成立し、このようなイベントの報道なども積極的に取り組んでいただけるのだと実感しています。

市川三郷レンジャーの新たな展開

また、市川三郷レンジャーを使ったPR活動の、大きな転機になった出来事があります。それは、町内自主グループボランティアによる着く



▷保育園を訪問する自主グループによるボランティア活動

フォーラム

るみの作成でした。
当初、町としてはキャラクターの独自の体型、予算の関係などから着ぐるみの製作は考えておらず、イラストを使ったPRグッズ以外、製作する予定はありませんでした。
そんな中、地域の自主グループが主催したお祭りの中で、主催者自ら着ぐるみを製作し、参加者達とふれあいを深める活動を始めてくれたのです。しかしその着ぐるみは、自主グループゆえにあまり経費をかけられな



△市川三郷レンジャーグッズ



▷市川三郷レンジャー新着ぐるみを制作

かったのが、少し手作り感覚の出来栄であつたため、町としてはイラストとのギャップを心配しましたが、そんな危惧は最初だけでした。キャラクターが立体となり、一人の生き物として活動することで、そのキャラクターに親しみがわくのが、多くの子もたち、親子連れが着ぐるみとの交流を求めてきました。さらに、そのグループは着ぐるみを引きつれ、町内の保育所などを訪問して下さいました。この地道な活動が、町内の子も達への認知度を深めたことは間違いありません。

残念ながら、この自主グループの

着ぐるみ活動は、老朽化や時間の制約があり、その後にはストップしてしまいましたが、町から発信されたキャラクターを活用して、住民サイドがそれを地域おこしに利用するという形は、地域に市川三郷レンジャーが根付いてきた証でした。この自主グループの皆さんの想いや着ぐるみの有用性を感じていた町では、

◁子どもたちに大人気市川三郷レンジャーの1人



翌年度、市町村合併体制整備費補助金を利用し百四十万円をかけて三体の着ぐるみを製作しました。

着ぐるみを活用することの利点

現在、着ぐるみを使用しての活動は主にイベントなどに出演し、会場に参加者と触れ合い、町のPRを行うことです。参加者は実際に市川三郷レンジャーと触れ合い、逢ったたびに親しみが増しているようです。参加者らの笑顔や言動から、愛情に近い感情も生まれてきていることをヒ

シヒシと感じています。更に、絶えず対外との接点を持つことが容易となるため、市川三郷町にとって、「なくてはならない存在」に育ちつつあります。イラストだけでなく、着ぐるみというPR方法を選ぶことができたことは、私たちにとって大きな収穫でした。その体験から伝えられるとすれば、ご当地キャラクターを地域のPRに有効に活かすためには、完成したことにだけに満足せず、つまりは、単なるシンボルとして終わらせないために、「キャラクターを一つの人格として扱うこと」、また「その人格を育てることが非常に有効である」ということです。

さらなるPR活動展開へ

全国的には、私達の先を進むPR活動を実施している自治体が数知れず存在することも承知していますので、私達も着ぐるみでのPR活動はもちろん、まだまだ新たな展開を計画中です。また最近では、山梨県内の自治体などの「ゆるキャラ」と共に協力し合って、PR活動を行える機会が増えてきましたので、「PR下手を解消すべく頑張っていきたい」とも思っています。

(総務課広聴広報係)

平成22年度市町村長及び市町村議会議員

総務大臣表彰式挙行される



町長代表・青木東京都元日の出町長



式辞・鈴木総務副大臣



謝辞を述べる青木東京都元日の出町長

平成22年度市町村長及び市町村議会議員総務大臣表彰式が、10月5日、東京・永田町の全国町村会館で挙行され、市町村長として20年以上及び市町村議会議員として12年以上在職し、地方自治の振興に功労のあった者7名が表彰された。被表彰者のうち町村長は5名、町村議会議員は1名であった。

式典は、総務大臣を代理して鈴木克昌総務副大臣の式辞に続いて表彰式が行われ、町村長を代表して青木國太郎東京都元日の出町長に表彰状と記念品が授与された。

続いて来賓の原口一博衆議院総務委員長、那谷屋正義参議院総務委員長、宮島雅展全国市長会副会長、野村弘全国町村議会議員会会長から祝辞があり、最後に被表彰者代表の青木元日の出町長、早川正剛北海道秩父別町議会議員から謝辞が述べられ、式典の全日程を終了した。

被表彰者氏名

※敬称略

◆町村長

栃木県 (元) 壬生町長 清水 英世

東京都 (元) 日の出町長 青木 國太郎

新潟県 (元) 津南町長 小林 三喜男

宮崎県 綾町長 前田 穰

鹿児島県 屋久島町長 日高 十七郎

◆町村議会議員

北海道 秩父別町議会議員 早川 正剛



表彰を受けられた市町村長各位

情 報

町 村 N a v i

北海道下川町

エコ・アクション・ポイント
試行中

町は、地球温暖化防止への啓発の一環として、住民が「エコ活動」に参加すると商品券や温泉入浴券と交換できるエコ・アクション・ポイントを実施中だ。

同制度は、北海道環境財団の呼びかけに帯広市や滝上町などと参加した。期間は今年8月から来年1月15日まで。希望する住民は「ポイントカード」(500枚限定)を受け、①剪定枝の搬入②五味温泉・日の出湯の入浴③町営バスの乗車④エコハウス美桑の宿泊⑤環境モデル都市エコツアラーの「エコ活動」に参加するとポイントがもらえる。20点貯めると500円分の商品券、10〜19ポイント貯めると温泉入浴券1枚と交換できる。

林業・林産業とともに発展してきた町では、「北の森共生低炭素モデル社会」「森林資源循環型のまちづくり」を掲げ、公共施設への木質バイオマスボイラーの設置やカーボン・オフセット事業、「森林づくり寄付条例」による町有林整備、幼児から高校まで一貫した「森林環境教育」などユニークな事業を展開している。

千葉県酒々井町

小さくても輝く自治体
フォーラム開かれる

今回で第15回目となる「全国小さくても輝く自治体フォーラム」が町で開かれ、岡崎昌之法政大教授の「小規模自治体と地域振興・地域再生の課題」

と題する記念講演などが展開された。今回からは今年5月に恒常的な会員組織として発足した「全国小さくても輝く自治体フォーラムの会」の主催。

岡崎氏は葉っぱビジネスの徳島県上勝町などを「地域資源活用保全型の地域振興の例」として紹介。その上で、「農山村が大きく脚光を浴びる時代になる。小規模自治体には後押し、旗振り、情報発信を抜かりなくやってほしい」と訴えた。また、「地域主権改革と小規模自治体の課題」をテーマに、小坂泰之酒々井町長や露木順一神奈川県開成町長らがパネル討論。小坂町長は政府の地域主権改革について「掛け声ばかりで変わらぬのではないか。いいところは取るが、それ以外は迎合しない、我が道をいくのが必要」との考えを示した。

フォーラムは最後に、道州制は小規模自治体や住民自治を破壊しかねないとする参加者アピールを採択し閉幕した。

長野県豊丘村

ゴーヤで庁舎に緑のカーテン

村は、緑化と太陽光遮断を目的に、職員有志が実費で村役場の庁舎南面の約半分をゴーヤの「緑のカーテン」で覆った。今年の夏は異常な猛暑となっただけに、職員からは「涼しげだ」と大好評だった。さらに、ゴーヤの収穫というおまけも付いた。

土木係の発案で、試みに役場の半分、高さ12メートル、幅25メートルにゴーヤを植栽した。ゴーヤの苗とネット3万本は「緑のカーテン」の「恩恵」を

受ける課の職員25人が出資した。なお、夏には500本以上のゴーヤが収穫され、村役場を訪問する住民にもおすそ分けした。

夏が終わりネットを外したが、村では、来年は庁舎全面をゴーヤの「緑のカーテン」で覆う方針。その費用は、今度は全職員で負担する予定だという。



三重県南伊勢町

分かりやすい予算説明書を作成

町は、平成22年度版の予算説明書、「もつと知りたいみんなの予算」を作成した。町の予算や財政を住民に分かりやすく情報発信し、町が行う事業や財政について住民とともに考えていくことを目的に作成。冊子は町内各世帯に1部配布、1冊170円で販売もする。

予算説明書では冒頭、「ことしのまちの動き」として、今年度の新たな仕事などを紹介。町の未来を託す子どもたちがぐすくぐすく育つ環境を整えるため、町内の小中学校にエアコンを設置する学校エアコン設置事業(1億744万円)や、医療と介護の一元化を目指す地域医療の拠点整備を進めるため老人保健施設併設の南島メディカルセンターを整備する事業(3億2145万円)などを説明している。

兵庫県稲美町

ふんの放置ゼロへ
「イエローカード作戦」

町は、犬のふんの放置を無くすために自治会などとの協働で「イエローカード作戦」を実施している。同作戦は、歩道などに放置されたふんのそばに、自治会名や町の連名で「犬のふん放置禁止」と書かれた黄色いカードを設置するもので、飼い主に対して「ふんの放置は絶対許さない」などとする地域の態度を認識させ、ふん放置の一掃を目指す。

町では、2009年9月から実証実験を実施。高砂市の取組みも参考にし、6月から本格実施した。具体的には、作戦の実施を希望する自治会などは、①イエローカードを設置・回収②ふんを回収③町へ実績を報告する。一方、町は①イエローカード、啓発ポスターの作成・配付②回収したふんの処理(可燃ごみとして処理)③制度の啓発などを行う。

作戦を実施した自治会の報告によると、月に40あった放置数が7に減るなどの効果が見られるという。

姉妹・友好提携を希望している海外の地方団体の紹介

ヨーロッパ編

(財)自治体国際化協会提供

▶姉妹交流提携の御案内

今回はヨーロッパを御紹介します。

歴史と文化を有するヨーロッパの国々は、実はサッカーやテニスなど様々なスポーツの発祥地でもあります。

今回は長い歴史が育んだ豊かな文化あふれるマケドニアとトルコから2都市を御紹介します！

▶マケドニアのカヴァダルチ市との交流はいかが？

バルカン半島の中央部にあるマケドニア旧ユーゴスラビア共和国の南部に位置するカヴァダルチ市は、高速道路が通り、交通の便も良好です。主な産業は農業で、4万人弱の人口のうち約6割はブドウ栽培に従事しており、ブドウの収穫や音楽に関する多くのお祭りがあります。大きな河川と湖に恵まれた自然豊かな美しい風景の中にあるティクベシュ園は、バルカン地方最大のワイナリーと言われます。

▶トルコのカスタモヌ市との交流はいかが？

東西文化が交差するトルコの黒海地方に位置するカスタモヌ市は、美しい自然とともに独特な建築様式で建てられた伝統的なトルコの家々の素晴らしい町並みを見ることができます。中には600年もの歴史がある建物がホテルとして使われているものもあります。日本との交流120周年を迎えるトルコからは、チャイロバという都市も日本との交流を希望しています。

▶こうした地域と姉妹提携する意義

ヨーロッパは国際社会における政治の面において、いまだに強い発言力を持っているといえるので、そのつながりは日本にとっては大事だと考えられます。また、日本と同様に、歴史や文化を大事にしているヨーロッパと交流することで自分たちの市や町が見えてくるかも知れません。

ほかにもイギリス、ハンガリー、フランス、ポルトガルなどからの希望も寄せられています。

ぜひ一度、当協会HP：http://www.clair.or.jp/j/simai/kibou/kibou_k.htmlをご覧ください。

マケドニア旧ユーゴスラビア共和国
カヴァダルチ市



キリスト教の教会堂の跡

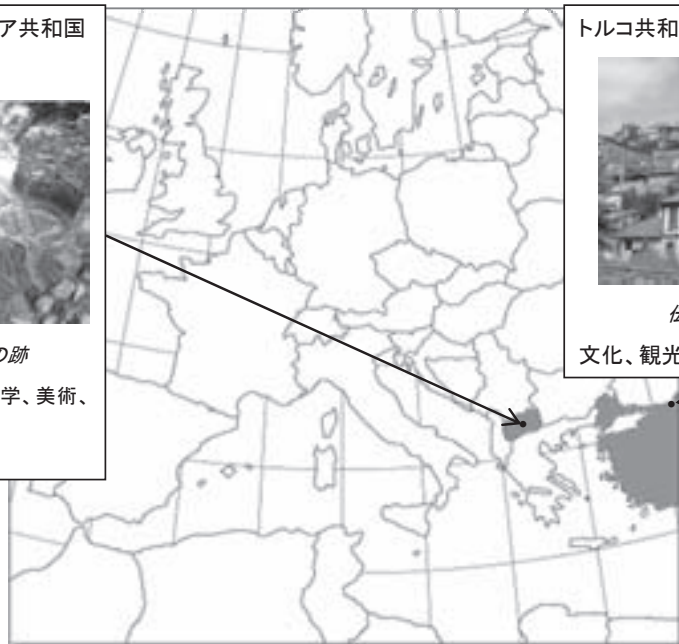
教育、文化、行政、観光、科学、美術、
環境保全での交流を希望

トルコ共和国 カスタモヌ市



伝統的な家屋の町並み

文化、観光、教育、産業での交流を希望



随 想

随 想

国境の島に住む
隠岐人と共に島根県隠岐の島町長 松田 和久
まつだ かずひさ

後鳥羽上皇・後醍醐天皇両帝配流の地「隠岐群島」は、縄文5千年の太古に流れをくむ古い歴史と文化が息吹く有人離島であるが、韓国との間に領有権問題を抱える「竹島」を所管する山陰沖日本海の島々でもある。

その中の本町「隠岐の島町」は、先の臨床研修医制度の施行に端を発して、島でお産が出来なくなる等の医師不足の問題を抱えており、加えて、離島航路の存続のために全国一の高運賃を余儀なくされ、入り込み客減少により厳しさを増す観光業の低迷と公共事業の激減で極端な雇用環境の悪化に陥っている。そして、長引く魚価の低迷や漁場環境の激変から水産業は一進一退の傾向にあ

り、全国平均値の20～30年先を行く超高齢社会がもたらす急激な人口減少や後継者不足による教育、経済、集落環境が激変する等、島を震撼させる事案に事欠かない今日この頃である。

このような社会環境下にあつて、いま私に求められる最も大切なことは、それでも諦めない、投げ出さない隠岐人の誇りをどう醸成していくか、だと思っている。

沖合い海域は、対馬海流（暖流）・リマン海流（寒流）の混交域で、生産性の極めて高い好漁場が形成されているが、4つの有人島と180余の小島からなる隠岐群島は、その山陰沖日本海最大の漁礁群の島々であ

ると同時に、山陰沖日本海の国境最前線・防人の島々でもある。

私が住む隠岐の島町は、かつて離島でありながら県下きつての林業先進地ともて囃され、戦後の一時期には北陸地方経由で中部・関東圏にま

で隠岐産材が出回る歴史も経ている。島の85%強を占める森林面積の約6割が人工林で、当時の面影をそこに見ることが出来るが、残念ながら

ら島の林業は昭和40年代以降斜陽化の道をたどり、人工林の大半はすでに天然林の様相を見せている。この

ことが最近の豪雨災害に拍車をかけ、更には大きな土砂災害への引き金となったり、島の漁礁機能を著しく低下させる原因となっている。

そのような中にある隠岐の島は、幸いなことに豊かな自然に恵まれ、昨年10月には日本ジオパークネットワーク（JGN）に登録され、いま世界ジオパークネットワーク（GGN）への登録を目指し準備を進めているところであり、一方でその豊か

な森林資源を活かす木質バイオマス活用を前提とする「新エネルギービジョン」を策定し、これの具現化に向け、今春実証プラント稼動に漕ぎ着けたところである。

隠岐ならではの生態系と生い立ちをもつ特異な資源や文化、恵まれた日本海の海洋資源等をどう活かし、どう経済に繋げていくかが今後の生き残りの大きな鍵となっている。

自助努力で解決出来る案件は徹底的に地域と話し合い、一自治体だけではどうしようもない案件については、国・県と正面から対峙し積極果敢に訴えて行きたいと思っている。

国境離島・隠岐の島で私達が生き生きと生活し、取り巻く周辺海域で生産活動に取組む日々の生き様こそが、我が国の防衛を考える上で掛け替えのない抑止力に繋がっていることを大いに自負し、自主自立を目指し、隠岐人の一人として一緒になつて頑張っていきたいと考える毎日である。



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

- 通常に新規でご加入するよりも **40% (保険料) 割引**
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集団扱契約により更に **5% (ただし、一括払のみ)**
- 保険料分割払(12回)も選択可能です。
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱一括払の5%割引の適用はありません。)

さらに

無料ロードサービスがついてきます。
ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードサービス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

○年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例

- ・自動車総合保険(損保ジャパン)保険期間1年
- ・自動車保険集団扱一括払による割引5%適用。

車 名 スズキ ワゴンR
型 式 MH23S
初 度 登 録 平成22年1月
年 齢 条 件 30才以上補償
運 転 者 限 定 家族限定
共 済 (保 険) 金 額 150万円
払 込 方 法 集団扱一括払



補償範囲	免責金額なし	免責金額5万円
一般条件(割引適用済)	38,650円	30,800円
(通常・新規で加入する場合)	67,810円	54,030円
車対車+A(割引適用済)	21,260円	16,940円
(通常・新規で加入する場合)	37,300円	29,710円
限定A(割引適用済)	—	3,760円
(通常・新規で加入する場合)	—	8,580円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のものです。保険料は平成22年1月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、事故の際に自己負担していただく金額です。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

- フリーダイヤル 0120-731-087 (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 03-3519-7325
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
- 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

〔車両保険引受保険会社〕(株)損害保険ジャパン

平成20年9月9日 SJ08-05327